

## 平成25年1月（第1回）教育委員会会議録

### 1. 開催の日時及び場所

平成25年1月24日（木）14:00～16:55  
宇部市港町庁舎 3階会議室

### 2. 出席委員の氏名

縄田 和光 委員長  
水田 和江 委員  
三原 節子 委員  
赤川 宏 委員  
白石 千代 教育長

### 3. その他議場に参加した者

佐貫教育部長、辻村教育次長、上村総務課長、安田学校教育課長、伊藤学校教育課長補佐、西村総務課長補佐、阿座上社会教育課長補佐、濱原総務係長、

### 4. 趣 旨

委員長： ただいまから、平成25年1月24日の教育委員会会議を開催いたします。本日は5人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

次に、会議録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています第13回の会議録について、御覧いただいたと思いますので、よろしければ承認をお願いします。皆さんよろしいですか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは、第13回の会議録については、承認とさせていただきます。

続いて、前回開催の第14回の会議録についてですが、机上に配付していますので、次回会議までにご覧いただき、次回の会議でご承認を受けたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は水田委員をお願いします。

委員長： 本日の議題は、「宇部市立小中学校の適正配置について」、「特色ある教育の取組の表彰校について」の2件とその他の事項3件となっておりますので、日程に従って議事を進めます。

始めに「宇部市立小中学校の適正配置について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 宇部市立小中学校の適正配置は、「見初小学校と神原小学校」及び「小野中学校と厚東中学校」について、それぞれ協議をしていますが、本日は「見初小学校と神原小学校」の統合の関係について報告させていただきます。

まず、始めに「神原小学校の耐震工事と存続を求める会」という団体から12月28日付けで別紙の要望書が出ておりますので報告をさせていただきます。

なお、この要望書に対して教育委員会としての考え方を示していきたいと考えておりますので、ご協議いただきたいと思います。

(要望書の質問1から5までの質問事項、及びそれに対する回答案について、説明を行う。)

事務局： 質問4にあります準備委員会の会議の公開についてですが、事務局ではこの会議を公開していきたいと考えておりましたが、第1回目の準備委員会において委員全員の総意で、現時点では公開はしないということになっております。それについて、同団体から改めて1月10日付けで、会議の公開要望が出ておりますのでお知らせしておきます。

委員長： ただいまご説明がありました、ご意見、ご質問はありますか。

委員： これまで協議会等で話された内容や決定事項については、できるだけ市民の人に知っていただくために、情報をホームページ等で提供してきているわけですから、その辺りについても、もう一度、回答の中で説明しておいてもいいのではないのでしょうか。

それから質問2の恩田小学校との統合については、恩田小は将来大規模校になることが想定されたため、以前の協議会の協議の中で、適正配置の対象から除外されたのでいいですね。

事務局： 言われるとおり、見初小学校の適正配置の協議会の時に、見初小学校は恩田小、岬小、神原小と隣接しますが、恩田小学校については6年後に大規模校になることが予測され、見初小学校の統合相手としては大きい学校になりすぎるということから、神原と岬と見初で協議していくことになりました。

このことについては、現在の第1回目の準備委員会でも説明し、了解されております。

委員： それならば、現在の準備委員会が始まる前に、既に恩田小学校はこの協議の中から外すことが決まっていることを回答の中で併せて説明しておいた方がいいと思います。

委員： 質問3の耐震工事の早期着工についてですが、できるだけ早く着手したいのは、皆同じ考えと思いますが、その前に統合の協議が進まない方針が進まないということも整理して説明する必要があります。回答案では統合と耐震化が入り混じった回答になっていますので、もう少し分かりやすいように説明する必要がありますと思います。

また、質問5の準備委員会の委員の選任に対する回答ですけれども、準備委員会の委員は、「自治会連合会長兼コミュニティ推進協議会長や小学校育友会会長が推薦したそれぞれの団体関係者」と説明されても、それでは十分伝わらないと思います。

教育長： 質問3に対する回答についてですが、市内には神原小学校以外にも平成27年度までに耐震化を実施しなければならない学校が他にもあることをもう少し理解してもらいたいのではないのでしょうか。

回答として、現在、適正配置の協議が行われているので、その方向性がある程度決まるまで耐震工事には取り掛かれないと説明しても、納得されないと思

いますし、準備委員会の協議が長引くことが想定されるのであれば、期限を設けて結論を出してもらうことも必要ではないでしょうか。その結果を踏まえ、教育委員会としては、平成27年度の耐震化100%を目指してやっていくことを伝えないといけないと思います。

委員長： 準備委員会の結論に期限を設けることについて、皆さんはどのようにした方が良いと思われませんか。

教育長： 期限を定めるにしても、事前に準備委員会で説明し了解をいただいてから、公表しないといけません。

それと、要望書にあるように神原小学校は優先順位Ⅰに分類されていますが、優先順位Ⅰには他の学校も含まれており、神原小学校を1番に着手するというのではないということも説明した方がいいと思います。

ただ、教育委員会としても耐震工事に着手する順位というものを決めて、示していかないといけないと思っています。

委員： 要望書からは、統廃合よりも神原小の耐震化の方をより重要視しているように思えます。この団体は耐震化を教育委員会がどのように進めていくのか、最も知りたいと思っているのではないのでしょうか。

委員： 今の神原小学校を耐震化工事して、そのまま存続させて欲しいと言うのが、団体からの要望であり、見初小学校の子どもが神原小学校に来るのであれば、問題は無いように思えますが、残念ながら、見初校区の子どもたちのことをあまり配慮していないような気がします。

耐震化は大切ですが、それ以外にも、例えば通学路の問題や、子どもたちが活発に教育、学校生活が送れるような規模であるかどうかを判断していかなければなりません。難しいとは思いますが、5年10年先の子どものたちの状況を見ながら、子どもたちにとって本当に良い学習環境を考えていかないといけないと思います。もう少し、こちらの考え方も聞き入れてもらえるような資料や説明も必要と思いますので、よろしくお願いします。

委員長： 他にご意見等ありませんか。

なければ、今いただいたご意見を反映させて回答していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局： 要望団体には今月中に回答させていただきます。

続いて、第1回目の準備委員会の協議の中で「神原小学校の耐震化を実施してもらわないと、今後の協議が進められない。」というようなご意見もありました。このため、今後の話し合いが円滑に行われるためにも、2月に予定しています第2回目の準備委員会に見初小学校の適正配置に係る統合パターンを提示していきたいと考えておりますので、説明をさせていただきます。

(新設する学校の設置場所を基準として、3つの統合パターンについて、メリット・デメリット等を比較しながら、説明を行う。)

委員長： 説明について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。

委員： メリットのところで、見初小・神原小のどちらに統合されても子どもたちのメリットは同じだと思いますので、個々にメリットを書くのではなく、両方の児

童にメリットが大きいことをもっと強調しても良いのではないのでしょうか。

それと、小中連携教育がより充実できることと、乗り入れ授業の回数を増やせることを別々に書いてありますが、一連の取組としますので、一つにまとめたほうが分かりやすい気がします。

委員： 個別に書いてあるのは、別々のメリットがあるから、分けて書かれたのではないのでしょうか。

例えば、学校の教員同士の研究もやりやすくなるとか、長期的な目的を持って教育課程が考えられるとか、将来的にはどうなるのか分からないけれども他にもいろいろある気がします。小中連携教育としては、乗り入れ授業ができること以外にも色々あるのかなと思います。

教育長： 神原中学校にしてみれば見初小学校と神原小学校にそれぞれ行くよりも、効率的で、その分回数も増やすことができる等のメリットがでてきます。

委員： 小中の連携教育の中での乗り入れ授業というふうに思いましたので、それぞれのメリットがあるのであれば、乗り入れ授業の前に「小中学校の」を付け加えれば分かりやすくなると思います。

委員： 言葉の表記の問題ですが、「施設一体型小中連携校」と「小中一貫の校舎建築」と書いてありますが、小中連携と小中一貫のというのが出てきて、定義の違いを言われたら説明が難しいのではないのでしょうか。

事務局： 「施設一体型の校舎増築」というような表現にあわせたいと思います。

委員： デメリットの部分を解消していくための案は何かあるのでしょうか。

今、地域の見守り隊や安全ネットワークとかありますが、校区が広がれば通学路が変わったり、学校に来る子どもたちが一時期に集中するということも想定できます。通学路は一本ではないので見守り隊にも限度がありますし、通学時間が長くなることで、事故や事件が起こる可能性も高くなると思います。通学距離が長い子どもや、特に低学年の小学生にはなんらかの配慮、例えば既存のバス路線の活用等、安全面をある程度実現できるような方策を持つておく必要もあると思います。

委員： このことについては、市内全域にも影響が出てくることなので、慎重に対応していくべきです。

委員： 川上小や東岐波小では、通学路の最長距離が6キロとか4キロということを知りましたが、その子どもはどのように通学しているのでしょうか。

事務局： 基本的には徒歩通学です。市内はほとんどが徒歩です。

委員： そう見ると最長の通学距離が2.2キロは、そう長い距離には見えなくなりますね。

委員： 通学距離だけではなく、社会状況の変化で近隣との繋がりも減ってきており、早めにそういう対策を考えておく必要があると思っています。

委員長： その他に、ご意見ありませんか。

委員： メリットとして、見初小校区の児童のことを中心に書かれていますが、神原小の児童も280人から404人の学校の方が規模として良いわけですから、神原小の児童のことも含めて記載した方が良いと思います。

委員 長： 他にご意見等なければ、本日の協議の内容を踏まえ、今後の取組を進めていただきたいと思います。お願いします。

次に「特色ある教育の取組の表彰校について」ですが、事務局から説明をお願いします。

事務局： 教育委員会では毎年、特色ある教育の取組を行っている学校の中から、特に優れている学校に対して表彰を行っています。今年度も全ての小中学校において様々な取組が行われ、教育長及び指導主事において審査し、小学校2校と中学校2校を選出しましたので報告させていただきます。

(資料1に基づき、選考の基準及び選出した学校についての取組内容についての説明を行う。)

委員 長： ただ今の説明に対して、何かご意見ご質問はありますか。

委員： この4校に準ずる学校は、どこになりますか。

事務局： 東岐波小学校、二俣瀬小学校、桃山中学校在、選考の際に候補としておりました。資料1の裏面に別紙を付けていますので、参考としてください。

委員： もう一步の学校や子どもたちの頑張りに対して、今後のためにもその結果が見えるといいと思いますが、何か工夫されてはどうでしょうか。

委員 長： 各学校にはこの結果をどのように通知していくのでしょうか。

教育 長： 昨年度は教育委員さんにもご出席していただき、教育長室において表彰式を行いました。この成果を他の学校にも知っていただきたいというご意見もありました。このため、今回の表彰式は、平成25年度当初の校長集会の時に全学校の前でプレゼン等も行っていきたいと考えています。各学校に対しても、惜しくも選考から漏れた理由等についても説明していけるようにしていきたいと思います。

委員： 中学校では生徒会の面白い取組等もありますので、子どもたちにも伝えてもいいと思います。

事務局： より良い取組については、他の学校の子どもたちにも知らせていけるよう工夫していきたいと思います。

委員 長： 他にご意見がなければ、選考された4校を表彰校に決定してもよろしいですか。

(全委員異議なし)

委員 長： 来年度以降も、学校ごとに特色ある教育に取り組まれ、この表彰を通して児童生徒に課題解決への意識付けがなされるよう期待します。

続いて「成人式について」事務局から報告をお願いします。

事務局： 1月13日に開催しました成人式には、ご参加いただきありがとうございます。俵田体育館から渡辺翁記念会館へ場所を戻しての開催となりましたが、特に大きな問題等もなく無事に終えることが出来ましたのでお礼申し上げます。出席が出来なかった委員さんもいらっしゃいますので、改めて報告させていただきます。

(資料2に基づき、報告を行う。)

教育 長： 毎年、式典が始まっても会場に入らない成人が多くいますが、今回の状況は

どうでしたか。

事務局： 今年は例年に比べ、ほとんどの成人が会場の中に入っていました。アトラクションではステージに上がろうとした成人もおりましたが、これまでと比べれば静かな式典であったと思います。

また、今回、これまで以上に障害者等への配慮を行うため、要約筆記や参加者への事前参加把握をすることで、スムーズな対応ができたと思います。

委員： 参加させていただきましたが、とても良い式であったと思いました。

委員長： 他にご意見がなければ、今回の式をしっかりと振り返っていただき、来年に向けて更なる取組の充実をお願いします。

続けて「宇部市教育振興基本計画について」報告をお願いします。

事務局： 1月21日に、第6回の検討委員会が開催されましたので、その内容について報告させていただきます。

(第5回検討委員会から計画案に対する修正・追加した箇所、及びそれに対する委員からの質疑等についての報告を行う。)

なお、計画の理念と名称については、各委員から出された案と事務局でから出した案を検討され、理念については「夢・絆・志 ふるさとを愛し 未来を拓く人づくり」となりました。名称については、さらに検討を重ねることとなりました。

また、パブリックコメントについては、2月1日から21日まで市役所1階や楠総合支所、市民センター及びホームページなどで閲覧し意見を募集する予定にしています。

教育長への答申については、その後行われる予定です。

委員長： 今の説明に対して、何かご意見ご質問はありますか。

委員： 宇部の子どもは規範に対する意識が少し弱いところが見受けられます。計画策定にあたり、その辺りの方向性についての話合いがもう少しほしいとも思っています。

事務局： 検討委員会では計画策定にあたり、学び合いを大きなテーマとして取扱っており、また宇部の精神（こころ）ということで、先人の志、偉業からも子どもたちには学んでもらいと考えています。規範意識についても計画には全ての事業を記載することはできませんが、その方向性を示し、学校教育の個々の事業で進めていきたいと考えております。

委員： 集団宿泊活動については、教師と子どもの繋がりを強くするためには、有効な手段と思っていますが、成果指標の現状値を見ると取り組んでいる学校が3校しかなく、現状としてどのようになっていますか。

教育長： 中学校では取り組んでいる学校が多いのですが、小学校では楠地域の3校では実施していますが、旧宇部市では近年、取組が行われていません。取組の必要性は事務局においても認識しており、また、県からの要請もあり来年度から重点的に取り組んでいく予定にしており、既に各学校へも依頼しています。

委員： 集団宿泊は子どもたちが多くのことを経験する大変重要な活動の一つです。教師にとっては子どもの命を預かり、大変気を使うことも多いのですが、子ど

もと教師の両者が大きな成果や効果を得ることができますので、是非とも実現させていただきたいと思っています。

教 育 長： 出来れば平成26年度までに100%の実施ができるようにしていきたいと考えています。

委 員： 「学び合い」のある授業の指導者の数についてですが、これから全小中学校で推進していくのに、平成29年度までの目標指標が小学校10人、中学校20人となっていますが、少し少ないのではないのでしょうか。

教 育 長： 「学び合い」のある授業を実施できる教師は沢山いますが、それを指導していける者は今のところ宇部にはいません。このため、指導者を外部から招いたり、こちらから出向いたりして手法等を学んでいる状況です。指導者について多い方が良いですが、このくらいいけば市内をカバーできると考えています。

委 員 長： 他にご意見ご質問がなければ、計画について、引き続き策定を進めていただくとともに報告をお願いします。

続いて「寄附の報告について」をお願いします。

事 務 局： (資料4に基づき、報告を行う。)

委 員 長： 全ての議題は終了しましたが、他に何かありますか。

なければ、以上を持ちまして第1回の教育委員会会議を閉会とします。